

令和3年第2回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和3年6月7日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 原 田 健 資	2番 武 澤 豪
3番 北 上 正 弘	4番 後 藤 修
5番 坂 東 重 夫	6番 藤 本 功 男
7番 笠 井 安 之	8番 中 野 厚 志
9番 笠 井 一 司	10番 川 人 敏 男
11番 檜 原 伸	12番 松 村 幸 治
13番 吉 田 稔	14番 森 本 節 弘
16番 木 村 松 雄	17番 阿 部 雅 志
18番 出 口 治 男	19番 原 田 定 信
20番 三 浦 三 一	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

17番 阿 部 雅 志	18番 出 口 治 男
-------------	-------------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 藤 井 正 助	副 市 長 町 田 寿 人
副 市 長 春 木 尚 登	教 育 長 高 田 稔
企画総務部長 坂 東 孝 一	市 民 部 長 矢 田 正 和
健康福祉部長 寺 井 加 代 子	産 業 経 済 部 長 岩 野 竜 文
建 設 部 長 川 野 一 郎	水 道 部 長 藤 野 芳 大
会 計 管 理 者 岩 佐 賢 二	教 育 部 長 石 川 久
危機管理局長 吉 川 和 宏	企画総務部次長 稲 井 誠 司
市 民 部 次 長 大 森 章 司	健康福祉部次長 小 松 隆
産 業 経 済 部 次 長 森 克 彦	建 設 部 次 長 高 田 敬 二
教 育 部 次 長 瀧 川 靖 治	教 育 部 次 長 森 友 邦 明
吉野支所長 伊 坂 好 史	土 成 支 所 長 相 原 繁 喜
阿波支所長 林 英 司	水 道 部 次 長 大 塚 清

農業委員会事務局長 松村 栄治

監査事務局長 野崎 順子

財政課長 大倉 洋二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪 尾 正

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 7 4 号 令和 3 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について

日程第 5 議案第 7 5 号 阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について

日程第 6 議案第 7 6 号 阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 7 議案第 7 7 号 阿波市企業立地促進条例の一部改正について

日程第 8 議案第 7 8 号 阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について

日程第 9 議案第 7 9 号 阿波市交流公園の設置及び管理に関する条例の制定について

日程第 1 0 議案第 8 0 号 吉野旭集会所の指定管理者の指定について

日程第 1 1 報告第 2 号 令和 2 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 1 2 報告第 3 号 令和 2 年度阿波市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 1 3 報告第 4 号 令和 2 年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について

午前10時00分 開会

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

なお、本日の定例会開催に際しましては、前回に引き続き議員席等でのマスクの着用及び消毒液の利用をお願いいたします。

開会に先立ちまして、全国市議会議長会並びに四国市議会議長会から表彰を受けられました議員の皆様に対しまして、表彰状の伝達を行います。

事務局長がお名前を申し上げますので、演台までお越しく下さいますようお願い申し上げます。

○議会事務局長（猪尾 正君） それでは、全国市議会議長会被表彰者のお名前を申し上げます。

特別表彰20年以上議員として阿部議員、一般表彰15年以上議員として森本議員、10年以上議員として吉田議員、同じく10年以上議員として松村議員が表彰されました。

なお、表彰状の授与につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、今回は表彰状の朗読にとどめ、散会後に各議員へお渡しいたしますのでご了承ください。

○議長（松村幸治君） 表彰状。阿波市、阿部雅志殿。あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第97回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。令和3年5月26日、全国市議会議長会会長清水富雄。（拍手）

表彰状。阿波市、森本節弘殿。あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第97回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。令和3年5月26日、全国市議会議長会会長清水富雄。

おめでとうございます。（拍手）

表彰状。阿波市、吉田稔殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第97回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。令和3年5月26日、全国市議会議長会会長清水富雄。

おめでとうございます。（拍手）

○副議長（笠井安之君） 表彰状。阿波市、松村幸治殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第97回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。令和3年5月26日、全国市議会議長会会長

長清水富雄。（拍手）

○議会事務局長（猪尾 正君） それでは、席にお戻りください。

続きまして、四国市議会議長会表彰者のお名前を申し上げます。

特別表彰 24 年以上議員として原田定信議員、20 年以上議員として阿部議員、16 年以上議員として樫原賢二前議員が表彰されました。

なお、5 月 7 日にご逝去されました樫原賢二前議員につきましては、日を改めましてご遺族の方に表彰状等をお渡しさせていただくこととしたいと思います。

○議長（松村幸治君） 表彰状。阿波市、原田定信殿。あなたは市議会議員在職 24 年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により特別表彰として表彰します。令和 3 年 4 月 27 日、四国市議会議長会会長、高知市議会議長和田勝美。

おめでとうございます。（拍手）

表彰状。阿波市、阿部雅志殿。あなたは市議会議員在職 20 年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により特別表彰として表彰します。令和 3 年 4 月 27 日、四国市議会議長会会長、高知市議会議長和田勝美。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（猪尾 正君） それでは、席にお戻りください。

○議長（松村幸治君） 今回表彰されました議員の皆様の長年のご活動に対しまして深甚なる敬意を表しますとともに心よりお祝いを申し上げます。今後とも市政発展のため、ますますご活躍されますことをご期待申し上げます。

以上で表彰状の伝達を終わります。

ただいまから令和 3 年第 2 回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、組合関係、その他についてご報告申し上げます。

組合関係では、3 月 24 日に徳島中央広域連合議会、3 月 26 日に中央広域環境施設組合議会、阿北特別養護老人ホーム組合議会、阿北環境整備組合議会、阿北火葬場管理組合議会に出席をしています。

その他といたしましては、2 月 28 日に阿波市新商工会館新築工事安全祈願祭、3 月 6

日に大俣認定こども園落成式、3月19日に伊沢放課後児童クラブ落成式、3月22日に大俣公民館落成式、3月25日に西精工株式会社新土成工場新築地鎮祭、3月29日に株式会社サンコー本社工場竣工式、3月30日に道の駅いたの開駅式、5月12日に阿波市消費者協会総会、5月18日に四国土砂防災ネットワーク議員連盟役員会、5月20日に阿波市商工会通常総代会、5月28日に阿波市婦人団体連合会総会、6月6日に吉野旭集会所落成式などの式典等に出席しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、徳島県市議会議長会定期総会、四国市議会議長会定期総会及び全国市議会議長会定期総会等が書面での開催となっております。

次に、監査委員から、令和3年1月から4月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されています。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

~~~~~

#### **日程第1 会議録署名議員の指名について**

○議長（松村幸治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番阿部雅志君、18番出口治男君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（松村幸治君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、5月31日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

阿部議会運営委員長。

○議会運営委員長（阿部雅志君） おはようございます。

議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

令和3年第2回阿波市議会定例会の運営協議のため、5月31日午前10時から委員会室において、副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日6月7日から6月30日までの24日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、既に配付してあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明を予定しております。

6月16日の本会議は午前10時に開会いたしまして、代表質問、一般質問を予定しております。6月17日午前10時に開会し一般質問、6月18日午前10時に開会し一般質問、その後、議案に対しての質疑、各委員会への付託を予定しております。

次に、6月22日午前10時から総務常任委員会、6月23日午前10時から文教厚生常任委員会、6月24日午前10時から産業建設常任委員会を予定しております。

次に、6月30日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締切りは、明日6月8日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をお願いをいたしまして、報告といたします。

○議長（松村幸治君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から6月30日までの24日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から6月30日までの24日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（松村幸治君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） おはようございます。

本日は、令和3年第2回阿波市議会定例会を招集しましたところ、松村議長、笠井安之

副議長はじめ議員各位におかれましては、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃は市行政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに併せて心から厚くお礼を申し上げます。

次に、先ほど全国市議会議長会から表彰の伝達を受けられました阿部雅志議員、森本節弘議員、吉田稔議員、松村幸治議員、四国市議会議長会から表彰の伝達を受けられました原田定信議員、阿部雅志議員、樫原賢二前議員におかれましては、長年のご功績に対しまして心から敬意を表するとともに、お祝いを申し上げます。

それでは、開会に当たり、市政の重要課題等々についてご報告を申し上げます。

初めに、令和3年成人式についてご報告申し上げます。

本年1月2日に開催予定としておりました成人式につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、夏以降に延期し開催に向けて準備を進めてまいりました。しかしながら、緊急事態宣言が延長されるなど新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中、新成人の皆様や市民の皆様の健康と安全を最優先に考えた結果、取りやめることといたしました。新成人の皆様やご家族の皆様におかれましては、人生の節目となる大変貴重な機会であり、誠に残念ではございますが、何とぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。なお、新成人の皆様には記念品として今後ご利用いただけるふくさ等を送らせていただきます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、緊急事態宣言が延長されるなど引き続き予断を許さない状況が続いております。本市では、感染症の発症や重症化のリスクを減らし、感染症の拡大防止が期待される新型コロナウイルスワクチンの接種に向けて、本年2月1日にワクチン対策本部並びにワクチン対策班を設置し、準備を進めてまいりました。

本市におけるワクチンの接種状況につきましては、3月中旬から医療従事者向けの先行接種が開始され、本市が主体となって行う高齢者向けワクチン接種につきましては、4月下旬から阿波市医師会のご協力のもと、高齢者施設での接種を開始し、先月17日からは市内16医療機関で一般の高齢者の皆様への個別接種をスタートしております。また、先月23日、30日には阿波農村環境改善センター、昨日6日には吉野保健センターにおいて集団接種を実施したところでございます。現在のところ、65歳以上の高齢者のワクチン接種につきましては、国が求めております7月末までの実施が完了する予定となっております。

また、今回のワクチン接種に係る接種対象者の優先順位につきましては、国の方針に基づき実施しているところでございます。

一方、市独自の方針として、万が一クラスターが発生した場合、大きな影響が出る小学校、中学校、認定こども園、放課後児童クラブ、そして訪問型介護事業所等において勤務する市内に住所を有する職員に対しまして、優先的なワクチン接種を実施したいと考えております。その具体的な接種ルールの内容といたしましては、65歳以上のワクチン接種時において、当日キャンセルが発生した場合に備え、あらかじめ準備しておく対象者接種リストを作成した上で接種を実施いたします。また、64歳以下のワクチン接種時において、基礎疾患を有する方と同様に優先的に接種する者に加えるというものでございます。

今後におきましても、市民の皆様の命と暮らしをお守りするため、ワクチン接種をはじめとする感染の拡大防止の取組に全力を注ぐとともに、地域経済の安定に資するための施策を一層推進してまいります。具体的には、昨年度新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の回復と市民の皆様の家計を支援するために実施したがんばる事業者応援券事業の第2弾を、今月1日からスタートしたところでございまして、市民の皆様には積極的にご活用いただきたいと存じます。

次に、先月14日、モンゴル国への消防ポンプ自動車贈呈式を執り行いました。

式典には、駐日モンゴル国全権大使バッチジャルガル様、在徳島モンゴル国名誉領事館名誉領事河内志郎様、一般社団法人中四国モンゴル交流協会代表理事三木康弘様をはじめ、多くの方にご出席をいただきまして、消防ポンプ自動車の目録を贈呈いたしました。今回寄贈させていただきました2台は、首都ウランバートル市民の皆様の生命と財産を守るため、消防業務に充てられると伺っているところでございます。

また、目録を贈呈した後、一般社団法人中四国モンゴル交流協会様から、今後の本市消防・防災活動への支援として、心温まる寄附金50万円をいただきました。この寄附金につきましては、本市の防災・減災対策の貴重な財源として有効活用させていただきます。

次に、先月18日、本市に企業進出をしていただくこととなりました株式会社INITIUM代表取締役井口賀夫様、徳島県議会議員で土成西部土地改良区理事長の寺井正邇様のご出席をいただき、企業立地及び次世代型園芸の実証に関する協定書の締結式を執り行いました。

本協定は、企業立地を推進することにより、市内からの雇用をはじめ次世代型園芸の普及や次代を担う人材育成、そして子どもたちへの食農教育など、農業を基幹産業とする本

市の10年先20年先を見据えた農業振興につながるものと考えております。今後におきましては、株式会社INITIUM様、土成西部土地改良区様と連携し、令和4年4月の操業開始に向け次世代型園芸ハウスの建設支援に努めてまいります。

次に、先月23日日曜日の早朝に、阿波市防災士会の皆様のご協力のもと、市職員の防災訓練を実施いたしました。

近年、台風の大型化や線状降水帯の影響による豪雨災害などの自然災害、また今後30年以内に80%を超える高い確率で発生が危惧されております南海トラフ巨大地震などへの対応が急務とされ、自治体職員にも実践的な訓練を通じた初動対応の充実と強化が求められているところでございます。また、コロナ禍の中、大規模災害への対応と併せ、避難所運営における感染症対策にも万全を期すことが重要となっております。

こうした中、南海トラフ巨大地震が発生した想定での緊急参集訓練は、全職員が徒歩や自転車等により経路の安全を確認しながら1時間以内に参集いたしました。引き続き行われた避難所の設営訓練においては、新しい生活様式に基づきまして3密回避を徹底し、パーティションの設置や段ボール仮設ハウスの設営、屋外での仮設テント及び仮設トイレの設営などを行いました。このような防災訓練を通して全職員が行動力や判断力を身につけることで、大規模災害から市民の皆様の生命、財産を守り、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりの実現に努めてまいります。

次に、昨日吉野旭集会所の落成式を執り行いました。

式典には、松村市議会議長、三浦市議会議員、柿原ふれあいクラブ会長北尾勝男様、工事関係者をはじめ多くの皆様にご出席をいただき、完成を祝いました。今後におきましては、地域住民の皆様の交流の場としてご利用いただきたいと思いますと考えております。

続いて、国等に対する要望関係でございます。

初めに、第150回四国市長会議は、昨年度に続き書面表決となりましたが、国への要望事項として全国市長会議に提出する議案10件を取りまとめました。本市から提案いたしました公立学校施設整備のための予算の確保について、及び防災重点農業用ため池の防災工事等に係る財政支援や技術支援等についての2件については、採択をされたところでございます。

次に、6月3日、知事市町村長会議が行われ、飯泉知事をはじめ県幹部職員と24市町村長の意見交換が行われました。

知事からは新型コロナウイルス感染症対策について、ワクチン接種など重要施策の説明

があり、市町村に協力の依頼がございました。一方、市町村長からは地域の諸課題について意見が述べられたところがございます。今後におきましても、機会あるたびに国等への要望活動、政策提言を積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上、報告申し上げ、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第 4 議案第 74号 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について

日程第 5 議案第 75号 阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について

日程第 6 議案第 76号 阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 7 議案第 77号 阿波市企業立地促進条例の一部改正について

日程第 8 議案第 78号 阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について

日程第 9 議案第 79号 阿波市交流公園の設置及び管理に関する条例の制定について

日程第 10 議案第 80号 吉野旭集会所の指定管理者の指定について

日程第 11 報告第 2号 令和2年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 12 報告第 3号 令和2年度阿波市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 13 報告第 4号 令和2年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について

○議長（松村幸治君） 日程第4、議案第74号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についてから日程第13、報告第4号令和2年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書についてまでの計10件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日提案させていただいております令和3年第2回阿波市議会定例会への提出議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今定例会におきましては、予算案件1件、条例案件5件、その他案件1件、報告案件3件の計10件について審議をお願いするものでございます。

最初に、議案第74号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第2号）につきましては、

追加補正予算額 5 億 1, 4 0 0 万円でございます。

主なものといたしまして、本市に企業進出をしていただくことになりました株式会社 I N I T I U M 様が、土成町田中地区に建設を計画している次世代型園芸ハウスに対しての強い農業担い手づくり総合支援交付金事業や、阿波市公共施設等個別管理計画に基づきます庄境集会所改築事業、また昨年 1 1 月阿波市阿波町の板東静子様より、新型コロナウイルス感染症対策として市内の高齢者の医療費等に役立ててほしいとお考えのもと、5 0 0 万円のご寄附をいただいております。このご意向に沿うべく市内医療機関等にサーマルカメラなど感染予防用品を支援する医療機関等感染症予防対策支援事業、国の補助事業として橋梁の補修工事などを含む地方道整備事業や、新型コロナウイルス感染症の影響により市内の小・中学校が予定している修学旅行を中止した場合に発生するキャンセル料を補助する修学旅行キャンセル料補助金交付事業などの事業費を計上しております。

次に、議案第 7 5 号阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るため、関係法律の整備に関する法律の施行に伴いまして、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第 7 6 号阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、子ども・子育て支援法の一部改正に伴いまして、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第 7 7 号阿波市企業立地促進条例の一部改正につきましては、さらなる企業立地の促進を図るため指定要件等の一部を緩和することから、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第 7 8 号阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正につきましては、低減措置を行う区域を追加することから、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第 7 9 号阿波市交流公園の設置及び管理に関する条例の制定につきましては、公園の管理等必要な事項を定めるため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 の規定に基づきまして、条例の制定を行うものでございます。

次に、議案第 8 0 号吉野旭集会所の指定管理者の指定につきましては、当該施設の完成に伴いまして、新たに指定管理者として地元管理組合を指定したいので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議決をお願いするものでございます。

次に、報告第 2 号令和 2 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、繰越事業 2 9 事業で、繰越額合計は 1 2 億 1, 2 5 6 万 6, 0 0 0 円となっております。

主な繰越明許費の事業としましては、国の補助事業として新型コロナウイルス対策、がんばる事業者応援する券事業の2億3,179万2,000円、土成小学校校舎大規模改修事業の2億3,400万円、県の補助事業として強い農業担い手づくり総合支援交付金事業の2億2,236万4,000円でございます。

次に、報告第3号令和2年度阿波市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、農業集落排水施設の老朽化対策として最適整備構想策定事業の425万円でございます。

次に、報告第4号令和2年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書につきましては、主なものといたしまして、基本計画に基づく事業、老朽管布設替等事業として委託料597万3,000円、工事請負費2億9,605万5,000円などを繰り越すものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましてはこの後担当部長等々より説明をさせますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（松村幸治君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、今議会に提出をさせていただいております議案第74号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について補足説明をさせていただきます。

令和3年度阿波市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億1,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ196億3,470万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正による。

令和3年6月7日提出、阿波市長。

この補正予算（第2号）につきましては、第1回臨時会に引き続き骨格的予算の肉づけとして予算計上するほか、新型コロナウイルス感染症に対し早急に取り組むべき事業を主

とした予算編成としております。

次に、4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正についてでございます。

追加につきましては、公共施設等整備事業債3,510万円、河川債1,000万円を限度額としてお願いするもので、変更につきましては、農地債、道路橋りょう債の限度額の変更でございます。

補正後の限度額総額は16億7,740万円としております。

それでは、歳入歳出予算の主なものについて説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

15款2項国庫補助金1億3,718万6,000円につきましては、国の補助金の内示を受けたもので、主に道路メンテナンス事業費補助金6,268万3,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,634万2,000円を見込むものでございます。

次に、16款2項県補助金1億4,244万7,000円につきましては、次世代型園芸施設の普及などを進める強い農業担い手づくり総合支援交付金1億3,635万円などでございます。

次に、19款1項基金繰入金9,156万7,000円につきましては、主に財政調整基金8,595万6,000円を繰り入れるものでございます。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

22款1項市債1億4,280万円につきましては、地方道整備やスマートインターチェンジ整備事業に伴う道路橋りょう債4,390万円、庄境集会所改築のための総務債3,510万円、橋梁の補修工事に充当する公共施設等整備事業債2,470万円などでございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

2款1項総務管理費4,763万1,000円につきましては、老朽化した庄境老人ルームと井ノ元老人ルームを解体統合する庄境集会所改築事業4,518万円などでございます。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

6款1項農業費1億3,635万円につきましては、高度環境制御栽培技術を使用した

大型ハウスに対する強い農業担い手づくり総合支援交付金事業でございます。

次に、18ページ、19ページをお願いします。

8款2項道路橋りょう費2億4,716万5,000円につきましては、国の内示等による地方道整備事業費2億300万円、道路新設改良費3,887万円などがございます。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。

10款1項教育総務費2,287万4,000円につきましては、阿波中学校柔道場床修繕751万1,000円、修学旅行キャンセル料補助金385万円などがございます。

最後に、25ページをお願いいたします。

この調書は、4ページの地方債補正の追加及び変更に基づき調整したもので、表の右下、当該年度末現在高見込額の合計額は201億5,004万6,000円でございます。

以上、議案第74号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 吉川危機管理局長。

○危機管理局長（吉川和宏君） 議案第75号阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

議案第75号阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年6月7日提出、阿波市長。

この条例の一部改正は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、第4条中の消防団員の欠格条項から成年被後見人等の規定を削るものです。

施行日は公布の日となっております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 寺井健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺井加代子さん） それでは、続きまして議案第76号について補足説明させていただきます。

議案第76号阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を

定める条例の一部改正について。

阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年6月7日提出、阿波市長。

本条例の改正につきましては、条例改正の根拠法令となる地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律において、子ども・子育て支援法の一部改正が施行されることに伴い、子ども・子育て支援法で規定している地域型保育事業を行う者に対する確認について、確認を不要とする見直しがされたため、特定地域型保育事業の定義について情報を整理し改めるものです。

施行日につきましては公布の日からとなっております。

以上、議案第76号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） それでは、議案第77号から議案第79号につきまして一括して補足説明をさせていただきます。

まず、議案第77号阿波市企業立地促進条例の一部改正について。

阿波市企業立地促進条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年6月7日提出、阿波市長。

本市では、企業立地を積極的に促進するため固定資産税の減免や雇用奨励金の交付など支援策を設けておりますが、今回の改正ではその支援策の指定要件等を一部緩和し、より一層企業立地の促進を図るため、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、1点目としまして、本市に事業所を有する企業が事業所の増設と同時に本市に本社移転を行う場合は新設として取り扱うことといたします。

2点目といたしまして、事業所増設時の指定要件である新規地元雇用5人以上について、本市と企業立地に関する連携協定を締結した企業に限り適用しないこととします。

施行日は公布日でございます。

次に、議案第78号阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について。

阿波市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年6月7日提出、阿波市長。

本市では、工場立地に際し、地域の自然的社会的条件から判断して、地域及び環境施設

の面積の敷地面積に対する割合を変更することが適正である区域については、阿波市工場立地法地域準則条例において区域を指定し低減措置を行っております。

今回の改正では、西精工株式会社の進出が決定し、低減措置を行っております土成町宮川内地区において工場用として追加した土成町宮川内字古田200番地3の土地、及び同様に低減措置を行っております西精工株式会社の土成工業団地においても、既存駐車場への工場増設予定に伴い取得する駐車場として取得した土成町土成字北原76番地1並びに同所78番地の土地を区域に追加するため、条例の一部を改正するものでございます。

施行日は公布の日でございます。

最後に、議案第79号阿波市交流公園の設置及び管理に関する条例の制定について。

阿波市交流公園の設置及び管理に関する条例を次のように定める。

令和3年6月7日提出、阿波市長。

この条例の制定につきましては、地方自治法第244条の2の規定に基づき、商工観光課が所管する6か所の公園の名称及び位置、施設の管理等に関し、必要な事項を定める条例を制定するものでございます。

施行日は令和3年7月1日でございます。

以上、議案第77号から議案第79号についての補足説明とさせていただきます。審議の上、ご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） それでは、議案第80号について補足説明をさせていただきます。

議案第80号吉野旭集会所の指定管理者の指定について。

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和3年6月7日提出、阿波市長。

吉野旭集会所の利用開始を図るため、阿波市住民集会施設設置条例の一部が改正をされました。当該集会所は地域密着型の施設でありますので、阿波市指定管理者制度運営ガイドラインに基づき、非公募により地域住民で組織する管理組合を指定管理者とし、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

施設の名称は吉野旭集会所、指定管理者は阿波市吉野町柿原1丁目118番地、柿原あえるよ管理組合、会長北尾勝男氏、指定管理期間は令和3年7月1日から令和8年3月3

1日まで、指定管理料につきましては無料でございます。

以上、議案第80号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 報告第2号について補足説明をさせていただきます。

報告第2号令和2年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和3年6月7日提出、阿波市長。

裏面の計算書をご覧ください。

令和2年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、総合福祉施設修繕整備事業を含む繰越事業29事業で、翌年度繰越額の合計額は12億1,256万6,000円でございます。

主な財源の内訳につきましては、国県支出金6億3,239万6,000円、地方債3億9,820万円、一般財源1億6,758万円となっております。

国の主な補助事業といたしましては、新型コロナウイルス対策としてがんばる事業者応援する券事業2億3,179万2,000円、地方道整備事業5,520万円、土成小学校校舎等大規模改修2億3,400万円、次に県の主な補助事業といたしましては、強い農業担い手づくり総合支援交付金事業2億2,236万4,000円でございます。

そのほか、伊沢谷飲料水供給施設整備事業4,524万4,000円、上水道出資事業1億3,105万円などがございます。

地域インフラの整備や住民福祉を充実させ市民生活の向上を図るため、これら事業の早期竣工に努めてまいります。

以上、報告第2号の補足説明とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤野水道部長。

○水道部長（藤野芳大君） 報告第3号及び報告第4号について補足説明をさせていただきます。

報告第3号をお願いいたします。

報告第3号令和2年度阿波市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和3年6月7日提出、阿波市長。

次のページをご覧ください。

2款2項施設整備費の事業名、最適整備構想策定事業の翌年度繰越額が425万円でございます。

繰越しの理由につきましては、農業集落排水施設の老朽化対策を実施するため機能診断調査を行っており、その調査結果に基づき施設機能を保全するための方法を定める最適整備構想の策定を繰越しにより前倒しで行うためでございます。

以上、報告第3号の補足説明とさせていただきます。

次に、報告第4号をお願いいたします。

報告第4号令和2年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、次のとおり報告する。

令和3年6月7日提出、阿波市長。

次のページをお願いいたします。

初めに、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額が3億822万8,000円でございます。

内訳といたしましては、1款資本的支出、1項建設改良費の排水施設費のうち事業名の1枠目、基本計画に基づく事業・老朽管布設替等事業として予算を計上しておりました委託料2,030万円のうち、支払義務発生額等を除いた597万3,000円を繰り越すものでございます。

同じく排水施設費のうち事業名の2枠目、基本計画に基づく事業・老朽管布設替等事業として予算を計上しておりました工事請負費4億1,390万円のうち、支払義務発生額を除いた2億9,605万5,000円を繰り越すものでございます。

また、排水設備費のうち事業名の3枠目、加圧ポンプ等購入費として予算を計上しておりました機械設備費1,500万円のうち、不用額を除いた620万円を繰り越すものでございます。

繰越合計額の財源内訳につきましては、出資金、企業債等としております。

繰越しの理由につきましては、ポンプ制御装置の故障により緊急発注を行いました、受注生産であり想定以上の日数を要したためなどでございます。

次のページをお開きください。

地方公営企業法第26条第2項のただし書の規定による建設改良費の繰越額が1,42

2万6,000円でございます。

これは1款資本的支出、1項建設改良費の配水給水管布設替工事・土成連絡管布設工事・小倉高区配水池築造関連工事として、令和元年度から翌年度に繰越しした工事請負費2億6,097万8,000円のうち、支払義務発生額を除いた1,422万6,000円を事故繰越するものでございます。

財源内訳は当年度損益勘定留保資金としております。

繰越しの理由につきましては、県工事の完了後に送水管を布設する予定でございましたが、県工事に遅れが生じたためでございます。

以上、報告第3号及び報告第4号の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（松村幸治君） 以上で補足説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、6月16日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時55分 散会